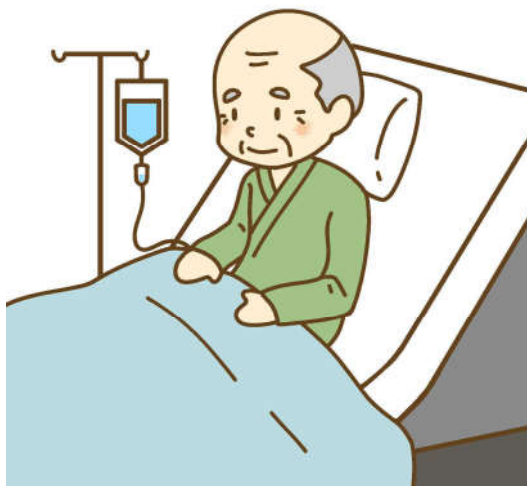


Case I:入院中、同室者がコロナウイルスに感染していた例

《事例内容》

骨折による手術のため、病院の4人部屋に入院していたAさん。術後5日が経過した時に同室患者が新型コロナウイルスに感染していることが分かった。Aさんは濃厚接触者として個室に隔離されたが、急性期のため手厚い理学療法の実施が求められている。



《理学療法士として事前にできると考えられる対策》

- ・新型コロナウイルス感染症はいつどこで発見されるか分からないのが現状です。理学療法士は不測の事態に備えて、退院までの経過を見据えて、その日その時にできる最善の理学療法を実施する必要があると考えます。
- ・例えば術前の理学療法開始時に、術後の回復過程とあわせて理学療法の内容も十分に説明し、理学療法士による直接的介入の方法と、間接的介入の方法があることを説明しておきます。

《環境面の工夫》

- ・直接的介入では標準予防策をはじめ、保健所から指導を受けた方法で当該患者と接触し、理学療法を提供します。また間接的介入としては、当該患者が非監視下においても自主的に行える運動や生活での活動量を維持・向上させるための工夫について助言・指導します。
- ・間接的介入では提案した運動や生活活動が継続できるよう、管理シート等を作成し継続できるように支援します。

《参考になるサイト》

NIID国立感染症研究所HP 新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(2020年10月2日改訂版)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-01.html>

厚生労働省HP 生活不活発病に注意しましょう

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000122331.pdf>